

2022年5月16日

各位

会社名株式会社ディー・ディー・エス代表者代表取締役社長久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)問合せ先経営管理部 部長 小野寺 光広電話番号052-955-5720
(URL https://www.dds.co.jp/ja)

2022年12月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を東海財務局へ提出することについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 対象となる四半期報告書 第28期(2022年12月期)第1四半期報告書(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
- 延長前の提出期限 2022年5月16日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2022年6月15日
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年5月13日に2022年12月期第1四半期報告書提出に向けて準備を進めてまいりましたが、新たな関連当事者及び関連当事者取引の事実を確認し、現在その調査中であり、詳細の確定に時間を要することが判明しました。

現時点で判明したその内容は、2018年12月21日において、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD. (以下、MMT社という)に対して、当社が開発したソフトウェアライセンスを442百万円で販売し、売上を計上しました。その後、当社は2020年8月25日においてMMT社を売掛金434百万円(上記の売上に関する売掛金である)及び40百万円の現金を対価として、第三者割当増資により55%の株式を取得し、子会社としております。しかしながら、社外からの指摘により、MMT社の既存株主であったGUNSMITH & SONS CORPORATIONは独立した第三者ではなく、当社役員(代表取締役会長)が100%を保有する会社であることが判明したため、上記のMMT社との販売及び2020年8月25日MMT社子会社化の一連の取引に関連して、2017年7月時点からMMT社が連結子会社であった可能性があるため、MMT社の連結開始時期についての訂正の要否について検討が必要となります。MMT社は、現在まで当社との取引以外の事業活動は行っておりませんでした。また、2017年7月から連結子会社であった場合には、2018年12月期における連結財務諸表において、442百万円の売上計上については、連結間の損益取引として相殺消去する必要があるため、2018年12月期における連結財務諸表の売上高が442百万円過

大に計上されていたことになります。さらに、その後のMMT社の第三者割当増資による子会社化の会計処理及び開示につきましても訂正の要否を検討する必要が生じております。

これを受けて2022年5月12日適時開示「2022年12月期決算発表延期及び2022年12月期第1四半期 決算発表の延期及び第三者委員会設置に関するお知らせ」にて開示しているとおり第三者委員会を 設置し上記事案諸問題に係る詳細な事実関係の調査及び原因究明類似事象の有無の確認、当社連結 財務諸表への影響額の算定及び再発防止策の提言を行う予定としております。上記及び上記以外の 関連当事者及び関連当事者取引の精査までに約3週間、会計監査人による当社調査の検証に約3日、 会計監査人による追加監査手続、過年度及び当該四半期の決算数値確定に約3日、当社による過年 度有価証券報告書等の訂正作業に約3日、会計監査人の監査報告書受領等で約4日が必要と見込んで おります。ただし、これらの作業は日程の中で並行して対応を図ってまいります。本来の提出期限 である2022年5月16日までに当四半期報告書及び訂正が必要となる有価証券報告書等の訂正報告書 について監査法人による監査を終了させることが困難であることから当四半期報告書の提出期限の 延長承認申請を行うことを決定いたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。四半期報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合その提出期限である 2022 年 6 月 15 日までには 2022 年 12 月期第一四半期報告書の提出・開示を完了する予定であります。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますこと 深くお詫び申し上げます。

以上